

四半期報告書

(第78期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

富士重工業株式会社

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13
第5 経理の状況	14
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報	34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月12日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	富士重工業株式会社
【英訳名】	Fuji Heavy Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 郁夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
【電話番号】	03-3347-2005
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂本 和人
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目7番2号
【電話番号】	03-3347-2005
【事務連絡者氏名】	総務部長 坂本 和人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間	第77期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（百万円）	744,201	403,097	1,572,346
経常利益（百万円）	18,184	11,077	45,437
四半期（当期）純利益（百万円）	4,396	2,982	18,481
純資産額（百万円）	—	500,941	494,423
総資産額（百万円）	—	1,251,933	1,296,388
1株当たり純資産額（円）	—	641.55	687.02
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	5.91	3.90	25.73
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	5.91	3.90	25.73
自己資本比率（％）	—	39.9	38.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,498	—	107,387
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△33,706	—	△44,920
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,158	—	△45,110
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	—	96,669	114,649
従業員数（人）	—	28,147	26,404

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	28,147	(4,580)
---------	--------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア）は、当四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 執行役員（常務含む）19名につきましては、従業員数に含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	12,267	(3,143)
---------	--------	---------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援及びゲストエンジニア）は、当四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 執行役員（常務含む）19名につきましては、従業員数に含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車	
軽自動車(台)	31,701
小型・普通自動車(台)	135,360
計(台)	167,061
産業機器(百万円)	8,788
航空宇宙(百万円)	23,038
その他(百万円)	2,055

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。
なお、自動車事業及び産業機器事業については見込生産を行っております。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
航空宇宙	10,033	140,969
その他	10,974	12,649
合計	21,007	153,618

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
自動車(百万円)	364,617
産業機器(百万円)	10,752
航空宇宙(百万円)	24,134
その他(百万円)	3,594
合計	403,097

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、円高による為替レート差の影響があったものの、自動車事業部門において、海外市場の売上台数が伸長したことなどにより、4,031億円と前年同期比125億円の増収となりました。

利益面につきましては、自動車事業部門における海外市場の売上台数増加が増益要因となったものの、円高による為替レート差に加え諸経費等の増加などにより、営業利益は119億円と前年同期比35億円の減益となりました。また、経常利益は111億円と前年同期比25億円の減益、四半期純利益は30億円と前年同期比52億円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 自動車事業部門

国内の登録車の販売につきましては、昨年12月に全面改良した新型「フォレスター」が堅調に推移したことに加え、6月に多人数乗り車「エクシーガ」を新規投入したことなどにより、売上台数では22千台と前年同期比1千台の増加となりました。

一方、軽自動車につきましては、売上台数は30千台と前年同期比5千台の減少となりました。

これらの結果、国内における売上台数の合計は51千台と前年同期比4千台の減少となりました。

海外につきましては、北米市場の売上台数は、新型「フォレスター」の新車効果などにより51千台と前年同期比1千台の増加となり、全体需要が減少する中、堅調に推移しました。

欧州につきましては、景気後退、燃料価格高騰、CO2規制強化など、販売環境が悪化している中で、本年3月に投入した世界初の乗用車用ボクサーディーゼルエンジンを搭載した「レガシィ・アウトバック」や新型「フォレスター」の販売が順調に推移しました。引き続きロシアも販売が好調に推移したこともあり、売上台数は26千台と前年同期比3千台の増加となりました。

また、豪州につきましては、売上台数は、10千台と前年同期比1千台の減少となりました。

これらの結果、海外における売上台数の合計は、販売好調な中国等の新興市場への出荷が伸長したことも貢献し、103千台と前年同期比6千台の増加となりました。

以上の結果、国内と海外の売上台数の合計は154千台と前年同期比3千台の増加となり、全体の売上高は3,646億円と前年同期比94億円の増収となりました。また、営業利益につきましては、円高による為替レート差の影響などにより、102億円と前年同期比28億円の減益となりました。

② 産業機器事業部門

欧州向けエンジンの販売が好調に推移したことなどにより、売上高は108億円と前年同期比1億円の増収となりました。営業利益につきましては、円高による為替レート差の影響などにより、19百万円と前年同期比5億円の減益となりました。

③ 航空宇宙事業部門

防衛省向け製品の無人機システムの納入や民間向け製品の小型ビジネスジェット機エクリプス500、中型ビジネスジェット機H4000の主翼の納入増が貢献し、売上高は241億円と前年同期比26億円の増収となりました。営業利益につきましても、13億円と前年同期比5億円の増益となりました。

④ その他事業部門

新たに子会社2社を完全連結としたことなどにより、売上高は36億円と前年同期比4億円の増収となりました。営業利益につきましては、7百万円の損失と前年同期比3億円の減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

ロシア、中国などへの輸出台数が増加したことなどにより、売上高は2,533億円と前年同期比269億円の増収となりました。営業利益につきましては、円高による為替レート差が主な要因となり、77億円と前年同期比22億円の減益となりました。

② 北米

円高による北米子会社の為替換算レート差の影響などにより、売上高は1,397億円と前年同期比126億円の減収となりました。営業利益につきましては、売上構成差の改善などにより、44億円と前年同期比7億円の増益となりました。

③ その他

当社子会社のスバルヨーロッパの売上減などにより、売上高は101億円と前年同期比18億円の減収となりました。営業利益につきましては、5億円と前年同期比38百万円の増益となりました。

※上記の「業績の状況」に記載している前年同期比の金額は、参考記載となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、967億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は282億円となりました。主な要因は、減価償却費の増加182億円およびたな卸資産の減少127億円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は217億円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出（売却による収入との純額）194億円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は9億円となりました。主な要因は、自己株式の売却による収入312億円があったものの、社債の償還による支出300億円および長期借入金返済による支出（長期借入による収入との純額）44億円があったことなどです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体での研究開発費総額は、13,074百万円です。

また、当第2四半期連結会計期間における研究開発活動状況の主な内容は、次のとおりです。

① 自動車事業

電気自動車では、7月に開催された洞爺湖サミットに「スバル プラグイン ステラ コンセプト」を提供し、性能や利便性をアピールいたしました。

また、スバル発売50周年を記念して、スバルサンバー特別仕様車「Dias Wagon Limited」、スバル R2 特別仕様車「FAVORITE Edition」、スバル フォレスター「2.0XS」および「2.0XT」に特別仕様車「BLACK LEATHER LIMITED」を設定し、8月に発売いたしました。

② 産業機器事業

レジャービークル用エンジンでは、開発を進めてきた新機種「ES55PL」型エンジンが、9月からATV（四輪バギー車）に搭載され市場導入されました。当該エンジンは、従来の横置き配置から縦置き配置への一新で実現したより自然な乗車姿勢に加え、操作性や運転フィーリングの向上を目指した出力特性と、燃料消費率など環境性能の向上を高次元でバランスしています。

② 航空宇宙事業

防衛関係では、ジェットエンジンを搭載した無人機を偵察などの多目的用途に展開する「無人機研究システム」を開発中であり、その一部を納入いたしました。平成13年より当社が主翼および垂直尾翼等の開発を担当しております次期固定翼哨戒機「XP-1」／次期輸送機「C-X」の試作につきましては、この第2四半期にて納入完了となりました。

また宇宙航空研究開発機構（JAXA）関係では、4月に契約となった「静粛超音速研究機」の設計を鋭意進捗しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末時点における、当連結会計年度の当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資計画（新設および拡充）は、当第2四半期連結会計期間末において下表のとおり変更されており、主な内容は次のとおりになります。

①自動車セグメントでは、生産設備の能力増強投資における合理化・効率化が図れたことや、国内販売関連投資での計画変更等によるものであります。

②その他セグメントでは、従業員寮建設において一部計画を次年度へ繰越しております。

なお、設備投資計画金額には、当第2四半期連結会計期間において投資（有形固定資産受入れベース）された金額を含んでおります。

事業の種類別 セグメントの名称	前四半期連結会計期間末 計画（百万円） （平成20年6月末時点）	当第2四半期連結会計期 間末計画（百万円） （平成20年9月末時点）	設備の内容	資金調達方法
自動車	62,000	57,000	自動車生産・研究開発・販売設備	自己資金及び借入金
産業機器	600	1,000	各種発動機生産・販売設備	同上
航空宇宙	3,400	3,000	航空機生産設備	同上
その他	4,000	1,000	その他生産設備・厚生設備他	同上
合計	70,000	62,000		

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための売却を除き、重要な設備の売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成20年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成20年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	782,865,873	782,865,873	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	782,865,873	782,865,873	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成14年6月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	734(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	734,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	498,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 498 資本組入額 249
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成16年6月25日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,863(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,863,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	594,000(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 594 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
- ③ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役及び使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	782,865,873	—	153,795	—	160,071

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番	129,000	16.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	30,598	3.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,211	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,659	2.77
ヒーロー・アンド・カンパニー (常任代理人 三菱東京UFJ銀行)	アメリカ・ニューヨーク (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	19,028	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	15,986	2.04
スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地	13,690	1.75
クレジット スイス ファースト ボ ストン ヨーロッパ ピービー セク アイヌティ ノントリーティ クラ イアント (常任代理人 シティバンク銀行)	イギリス・ロンドン (東京都品川区東品川2-3-14)	12,441	1.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	12,361	1.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	12,017	1.54
計	—	291,992	37.30

(注) 1. 上記銀行株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	30,598千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,211千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	21,659千株

2. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドは、平成20年7月24日付で提出された大量保有報告書によると平成20年7月18日現在で、38,891,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド
住所	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階
保有株券等の数	38,891,000株
株券等保有割合	4.97%

3. 上記のほか、当社が実質保有する自己株式は3,269千株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.42%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,269,000	—	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 400,000	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 776,828,000	776,828	同上
単元未満株式	普通株式 2,368,873	—	同上
発行済株式総数	782,865,873	—	—
総株主の議決権	—	776,828	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ13千株 (議決権の数13個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式)		3,269,000	—	3,269,000	0.42
(相互保有株式) 富士機械株式会社		400,000	—	400,000	0.05
計	—	3,669,000	—	3,669,000	0.47

(注) 富士機械株式会社の他人名義所有株式400,000株は、同社が退職給付信託 (日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット信託銀行再信託分・富士機械株式会社退職給付信託口) 名義分) に拠出したものであります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	468	496	610	605	635	627
最低（円）	398	440	480	519	516	491

（注） 株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	61,758	67,053
受取手形及び売掛金	92,895	96,017
リース投資資産	26,133	—
有価証券	25,586	32,775
商品及び製品	135,683	133,175
仕掛品	101,939	100,133
原材料及び貯蔵品	38,885	27,701
繰延税金資産	23,633	26,486
短期貸付金	69,739	78,329
その他	51,549	62,504
貸倒引当金	△1,393	△1,346
流動資産合計	626,407	622,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 123,335	※1 124,342
機械装置及び運搬具（純額）	※1 111,829	※1 113,876
土地	182,021	181,974
リース資産（純額）	※1, ※2 33,062	※1 47,906
建設仮勘定	17,062	10,161
その他（純額）	※1 25,316	※1 33,449
有形固定資産合計	492,625	511,708
無形固定資産		
のれん	4,107	18,500
その他	10,852	12,972
無形固定資産合計	14,959	31,472
投資その他の資産		
投資有価証券	60,174	70,107
長期貸付金	4,015	3,736
繰延税金資産	23,210	27,256
その他	33,620	32,369
貸倒引当金	△3,077	△3,087
投資その他の資産合計	117,942	130,381
固定資産合計	625,526	673,561
資産合計	1,251,933	1,296,388

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	213,040	229,780
短期借入金	175,047	165,886
コマーシャル・ペーパー	10,000	6,000
1年内償還予定の社債	—	30,000
未払法人税等	2,626	8,091
未払費用	53,949	61,954
賞与引当金	16,525	15,507
製品保証引当金	20,748	22,563
工事損失引当金	1,935	—
その他	65,369	58,261
流動負債合計	559,239	598,042
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	31,852	42,661
退職給付引当金	42,255	40,993
役員退職慰労引当金	674	774
債務保証損失引当金	745	745
その他	56,227	58,750
固定負債合計	191,753	203,923
負債合計	750,992	801,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	153,795	153,795
資本剰余金	160,071	160,098
利益剰余金	209,381	227,789
自己株式	△2,092	△40,538
株主資本合計	521,155	501,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,449	13,716
為替換算調整勘定	△31,707	△21,463
評価・換算差額等合計	△21,258	△7,747
少数株主持分	1,044	1,026
純資産合計	500,941	494,423
負債純資産合計	1,251,933	1,296,388

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

売上高	744,201
売上原価	577,025
売上総利益	167,176
販売費及び一般管理費	※1 148,830
営業利益	18,346
営業外収益	
受取利息	1,546
受取配当金	483
不動産賃貸料	298
デリバティブ評価益	151
為替差益	305
持分法による投資利益	494
その他	1,001
営業外収益合計	4,278
営業外費用	
支払利息	1,696
デリバティブ評価損	649
その他	2,095
営業外費用合計	4,440
経常利益	18,184
特別利益	
固定資産売却益	169
退職給付制度改定益	654
貸付債権譲渡益	285
その他	※2 1,113
特別利益合計	2,221
特別損失	
固定資産除売却損	2,134
減損損失	※3 961
工事損失引当金繰入額	2,901
その他	55
特別損失合計	6,051
税金等調整前四半期純利益	14,354
法人税等	9,917
少数株主利益	41
四半期純利益	4,396

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日)

売上高	403,097
売上原価	312,378
売上総利益	90,719
販売費及び一般管理費	※1 78,851
営業利益	11,868
営業外収益	
受取利息	679
受取配当金	103
不動産賃貸料	159
デリバティブ評価益	5,585
持分法による投資利益	347
その他	210
営業外収益合計	7,083
営業外費用	
支払利息	808
為替差損	5,836
その他	1,230
営業外費用合計	7,874
経常利益	11,077
特別利益	
固定資産売却益	117
貸付債権譲渡益	285
その他	9
特別利益合計	411
特別損失	
固定資産除売却損	933
減損損失	※2 961
その他	44
特別損失合計	1,938
税金等調整前四半期純利益	9,550
法人税等	6,544
少数株主利益	24
四半期純利益	2,982

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	14,354
減価償却費	36,864
減損損失	961
賞与引当金の増減額 (△は減少)	647
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,935
受取利息及び受取配当金	△2,029
支払利息	1,696
デリバティブ評価損益 (△は益)	498
持分法による投資損益 (△は益)	△494
固定資産除売却損益 (△は益)	1,965
売上債権の増減額 (△は増加)	993
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,467
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,820
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△2,400
営業貸付金の増減額 (△は増加)	1,373
リース資産の増減額 (△は増加)	△8,764
預り金の増減額 (△は減少)	9,460
その他	5,998
小計	23,770
利息及び配当金の受取額	2,033
利息の支払額	△1,677
法人税等の支払額	△6,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,498
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△907
有価証券の売却による収入	3,370
有形固定資産の取得による支出	△29,138
有形固定資産の売却による収入	152
無形固定資産の取得による支出	△1,199
投資有価証券の取得による支出	△8,632
投資有価証券の売却による収入	4,159
貸付けによる支出	△29,735
貸付金の回収による収入	28,516
その他	△292
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,706

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	8,556
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	4,000
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	△9,783
社債の償還による支出	△30,000
自己株式の売却による収入	31,157
配当金の支払額	△3,233
その他	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,158
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,975
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△20,025
現金及び現金同等物の期首残高	114,649
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,045
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 96,669

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、スバルテクニカインターナショナル株式会社他6社は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 69社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 ①持分法適用非連結子会社の変更 第1四半期連結会計期間より、スバル オブ チャイナ LTD. (旧表記：スバル オブ チャイナ インク)は重要性が増したため、新たに持分法の適用範囲に含めております。また、スバルテクニカインターナショナル株式会社他6社は重要性が増したため持分法の適用範囲から連結の範囲に変更しております。</p> <p>②変更後の持分法適用非連結子会社の数 13社</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 変更はありません。</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より当社及び国内連結子会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ819百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は該当箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、損益に与える影響は軽微であります。 また、株主資本に与える影響については、「注記事項(株主資本等関係)」に記載しております。</p>

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年9月30日)

(3) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当社及び国内連結子会社は「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、これらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ3,210百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

上記の変更により、四半期連結貸借対照表においては流動資産の「リース投資資産」が26,133百万円増加し、有形固定資産の「リース資産(純額)」が同額減少しております。

また、これに合わせて、リース事業協会がとりまとめたリース会社における開示モデルを準用し、金融子会社のファイナンス・リース取引及びクレジット販売に係るキャッシュ・フローについては、区分を投資活動から営業活動に変更しております。

営業活動によるキャッシュ・フローの該当項目

リース投資資産の増減額(△は増加)	△2,400百万円
営業貸付金の増減額(△は増加)	1,373百万円
リース資産の増減額(△は増加)	△8,764百万円
合計	△9,791百万円

(4) クレジット販売に係る売上(受取利息)の計上方法の変更

第1四半期連結会計期間より、当社の国内金融子会社のクレジット販売に係る売上(受取利息)の計上方法について、均分法から78分法に変更しております。この変更は、当該子会社においてクレジットシステムの改修を契機に受取利息の厳格な管理が可能となったことに伴い、クレジット業務にかかる成果を、より適切に反映するために行われたものであります。

これによる当第2四半期連結累計期間の売上高、営業利益及び経常利益への影響は軽微であります。税金等調整前四半期純利益は1,095百万円増加しております。

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(5) 工事損失引当金の計上</p> <p>第1四半期連結会計期間より、当社は航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当第2四半期連結会計期間末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。これは、当該損失の見込額に重要性が増したこと、また、財務内容の健全化と期間損益の一層の適正化を図るために行ったものであります。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ966百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は1,935百万円減少しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>該当事項はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	<p style="text-align: center;">当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社及び国内連結子会社の機械装置について「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が公布されたことにより、見直しを行ないました。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は714百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は718百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響は該当箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 731,265百万円</p> <p>※2 主として自社製品(車両)の賃貸資産であります。</p> <p>3 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金等に対する保証債務 従業員 22,240百万円 スバル カナダ インクの取引先 10,204百万円 その他 4,035百万円 計 36,479百万円</p> <p>4 輸出手形割引高 6,287百万円</p>	<p>※1 有形固定資産に対する減価償却累計額 752,311百万円</p> <p>2 偶発債務 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金等に対する保証債務 従業員 22,623百万円 スバル カナダ インクの取引先 14,775百万円 その他 4,307百万円 計 41,705百万円</p> <p>3 輸出手形割引高 3,730百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)																			
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">給料及び賞与手当</td> <td style="text-align: right;">21,344百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">6,232百万円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">25,327百万円</td> </tr> <tr> <td>販売奨励金</td> <td style="text-align: right;">19,444百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">22,553百万円</td> </tr> </table> <p>※2 特別利益の「その他」1,113百万円には、当社の子会社のクレジット販売に係る利息計算を均分法から78分法へ変更した影響額1,001百万円を含みます。</p> <p>※3 減損損失 当第2四半期連結累計期間において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>販売店の事業用資産</td> <td>長野県</td> <td>建物及び土地</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>北海道 他 3件</td> <td>建物及び構築物、土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失を認識した販売店の事業用資産は販売会社毎に、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。</p> <p>当社グループは近年の不動産価格の下落及び収益性の悪化等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額しました。</p> <p>結果、当該減少額961百万円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物288百万円、土地673百万円であります。</p> <p>なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は、路線価及び固定資産税評価額等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を主に7.8%で割り引いて算定しております。</p>	給料及び賞与手当	21,344百万円	賞与引当金繰入額	6,232百万円	広告宣伝費	25,327百万円	販売奨励金	19,444百万円	研究開発費	22,553百万円	用途	場所	種類	販売店の事業用資産	長野県	建物及び土地	遊休資産	北海道 他 3件	建物及び構築物、土地
給料及び賞与手当	21,344百万円																		
賞与引当金繰入額	6,232百万円																		
広告宣伝費	25,327百万円																		
販売奨励金	19,444百万円																		
研究開発費	22,553百万円																		
用途	場所	種類																	
販売店の事業用資産	長野県	建物及び土地																	
遊休資産	北海道 他 3件	建物及び構築物、土地																	

当第2四半期連結会計期間
 (自 平成20年7月1日
 至 平成20年9月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料及び賞与手当	10,784百万円
賞与引当金繰入額	3,086百万円
広告宣伝費	14,129百万円
販売奨励金	10,646百万円
研究開発費	12,877百万円

※2 減損損失

当第2四半期連結会計期間において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
販売店の事業用資産	長野県	建物及び土地
遊休資産	北海道 他 3件	建物及び構築物、土地

減損損失を認識した販売店の事業用資産は販売会社毎に、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしております。

当社グループは近年の不動産価格の下落及び収益性の悪化等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

結果、当該減少額 961百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物 288百万円、土地 673百万円であります。

なお、当該資産の回収可能額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は、路線価及び固定資産税評価額等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を主に7.8%で割引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
 (平成20年9月30日現在)

	期末残高	左記の内現金及び現金同等物
現金及び預金	61,758百万円	61,614百万円
有価証券	25,586百万円	24,337百万円
短期貸付金	69,739百万円	10,718百万円
現金及び現金同等物		<u>96,669百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 782,865,873株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,669,150株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,234	4.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	3,508	4.5	平成20年9月30日	平成20年12月1日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

(1) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用したことにより、第2四半期連結累計期間の利益剰余金は12,298百万円減少しております。

主な減少理由は、従来償却を行っていなかった在外連結子会社ののれんを償却したことによるものです。

(2) 当社は、平成20年7月14日にトヨタ自動車株式会社へ自己株式を譲渡いたしました。

(株式数61百万株、売却価額31,110百万円)

この結果、自己株式が38,424百万円減少し、売却差損は25百万円を資本剰余金の減少、7,289百万円を利益剰余金の減少として処理しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業機器 (百万円)	航空宇宙 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	364,617	10,752	24,134	3,594	403,097	—	403,097
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	473	4	—	3,097	3,574	△3,574	—
計	365,090	10,756	24,134	6,691	406,671	△3,574	403,097
営業利益又は営業損失(△)	10,223	19	1,345	△7	11,580	288	11,868

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	自動車 (百万円)	産業機器 (百万円)	航空宇宙 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	675,145	20,518	42,297	6,241	744,201	—	744,201
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,485	7	—	6,410	7,902	△7,902	—
計	676,630	20,525	42,297	12,651	752,103	△7,902	744,201
営業利益又は営業損失(△)	15,129	△337	2,100	1,084	17,976	370	18,346

(注) 1 事業の区分方法

事業の区分は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

区分	主要製品
自動車	レガシィ、インプレッサ、フォレスター、エクシーガ、トライベッカ、ステラ、R1、R2、プレオ、サンバー
産業機器	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
航空宇宙	航空機、宇宙関連機器部品
その他	塵芥収集車、特殊車両、不動産賃貸

3 会計処理方法の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「自動車」の営業利益は723百万円減少し、「産業機器」の営業損失は77百万円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「自動車」の営業利益は3,210百万円増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が公布されたことにより、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見直しを行いました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「自動車」の営業利益は650百万円、「航空宇宙」の営業利益は61百万円減少しております。

なお、「自動車」及び「航空宇宙」以外の事業についての影響は軽微であります。

(工事損失引当金の計上)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(5)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

これについては、第1四半期連結会計期間に工事損失引当金を2,901百万円の特別損失として計上し、当第2四半期連結会計期間以降に売上計上による取り崩しや工事進行に伴う新たな発生分を売上原価の計上、戻入で処理しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の「航空宇宙」の営業利益は966百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	253,315	139,724	10,058	403,097	—	403,097
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	85,342	3,858	97	89,297	△89,297	—
計	338,657	143,582	10,155	492,394	△89,297	403,097
営業利益	7,735	4,441	522	12,698	△830	11,868

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	463,702	254,847	25,652	744,201	—	744,201
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	157,856	10,481	269	168,606	△168,606	—
計	621,558	265,328	25,921	912,807	△168,606	744,201
営業利益	12,754	3,306	1,038	17,098	1,248	18,346

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 日本以外の区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

その他 : 欧州

3 会計処理方法の変更等

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は819百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は3,210百万円増加しております。

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」が公布されたことにより、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数の見直しを行いました。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は714百万円減少しております。

(工事損失引当金の計上)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3.(5)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

これについては、第1四半期連結会計期間に工事損失引当金を2,901百万円の特別損失として計上し、当第2四半期連結会計期間以降に売上計上による取り崩しや工事進行に伴う新たな発生分を売上原価の計上、戻入で処理しております。

これにより、従来の方法によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は966百万円増加しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	149,950	57,180	52,904	260,034
連結売上高（百万円）				403,097
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	37.2	14.2	13.1	64.5

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	273,615	111,467	98,946	484,028
連結売上高（百万円）				744,201
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	36.8	15.0	13.2	65.0

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

北米 : 米国、カナダ

欧州 : ドイツ、スイス、イギリス、ロシア

その他：オーストラリア

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）

デリバティブ取引に関する基本的方針等に変更はありません。

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	64,474	62,348	2,126
	ユーロ	10,698	10,185	513
	カナダドル	9,990	9,604	386
	オーストラリアドル	594	550	44
	買建			
	米ドル	4,088	3,957	△131
	英ポンド	98	95	△3
	オプション取引			
	売建			
コール 米ドル	5,792 (166)	45	121	
買建				
プット 米ドル	5,792 (166)	220	54	
合計		101,526	87,004	3,110

- (注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除外しております。
3. 「契約額等」の()は、オプション料であります。

金利関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	3,728	△41	△41
合計		3,728	△41	△41

- (注) 1. 時価の算定方法：金融機関から提示された価格によっております。
2. ヘッジ会計を適用しているものは開示の対象から除外しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	641円55銭	1株当たり純資産額	687円02銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	500,941	494,423
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,044	1,026
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,044)	(1,026)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	499,897	493,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	779,197	718,167

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	5円91銭	1株当たり四半期純利益金額	3円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円91銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円90銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	4,396	2,982
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,396	2,982
期中平均株式数(千株)	744,315	763,924
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	49	111
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・3,508百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・4円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月1日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

富士重工業株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士重工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社および国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- (2) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

- (3) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社および国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。
- (4) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社の国内金融子会社は、第1四半期連結会計期間より、クレジット販売に係る売上（受取利息）の計上方法について、均分法から78分法に変更している。
- (5) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より、航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を工事損失引当金として計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。